

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【会社名】	株式会社丸井グループ
【英訳名】	MARUI GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青井 浩
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 飯塚 政和
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 飯塚 政和
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2021年9月22日
【発行登録書の効力発生日】	2021年9月30日
【発行登録書の有効期限】	2023年9月29日
【発行登録番号】	3 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	58,459,150,000円 (58,459,150,000円) (注)発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年6月20日(提出日)です。
【提出理由】	2021年9月22日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするためおよび「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

<株式会社丸井グループ第3回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)>

(ソーシャルボンド)に関する情報>

本発行登録の発行予定額のうち、株式会社丸井グループ第3回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)(ソーシャルボンド)(以下本社債という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

券面総額又は振替社債の総額：未定(ただし、金2億円程度とする。)(注)

各社債の金額：金1万円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

払込期日(予定)：未定(ただし、2023年9月以降とする。)(注)

償還期限(予定)：未定(注)

(注)券面総額又は振替社債の総額およびそれぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

<株式会社丸井グループ第3回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)>

(ソーシャルボンド)に関する情報>

社債の引受け

自己で募集するため、引受人は存在しません。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

<株式会社丸井グループ第3回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)>

(ソーシャルボンド)に関する情報>

払込金額の総額 未定(ただし、金2億円程度とする。)(発行諸費用の概算額は未定)

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

設備投資資金、社債償還資金、借入金返済資金、CP償還資金、運転資金及び投融資資金に充当する予定です。

(訂正後)

<株式会社丸井グループ第3回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)(ソーシャルボンド)に関する情報>

本社債の手取金については、12,178万円を2023年6月20日に第1回無担保セキュリティトークン社債を償還したことにより減少した手元資金に、残額を2023年10月13日に償還期日が到来する第2回無担保セキュリティトークン社債の償還資金に充当する予定です。

第1回無担保セキュリティトークン社債および第2回無担保セキュリティトークン社債による調達資金は、全額を個人向け融資や個人事業主を含む中小企業向け融資等のマイクロファイナンス事業に携わる、五常・アンド・カンパニー株式会社をはじめとしたパートナー企業に対する融資により減少した手元資金に充当しております。

詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ソーシャルボンドについて」をご参照ください。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<株式会社丸井グループ第3回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)(ソーシャルボンド)に関する情報>

ソーシャルボンドについて

ソーシャルボンドとしての適格性について

当社は、本社債について、ソーシャルボンドの発行のために、国際資本市場協会(ICMA)が定める「ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)2021」(注1)および金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン」(注2)に即したソーシャルボンド・フレームワークを策定し、第三者評価機関であるサステナリティクスよりセカンド・パーティーオピニオンを取得しています。

(注1)「ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)2021」とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドラインです。

(注2)「ソーシャルボンドガイドライン」とは、ソーシャルボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がソーシャルボンドに関する具体的対応を検討する際に参考となるよう、いわゆる先進国課題を多く抱える我が国の状況に即した具体的な対応の例や解釈を示すことで、ソーシャルボンドを国内でさらに普及させることを目的に、金融庁が2021年10月に策定・公表したガイドラインです。

ソーシャルボンド・フレームワークについて

当社は、ソーシャルボンドを発行するにあたり、ソーシャルボンド原則2021が定める4つの要件(調達資金の用途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートング)に適合するフレームワークを以下のとおり策定しました。フレームワークは当社に帰属し、その概要は以下の通りです。

1. 調達資金の用途

ソーシャルボンドの調達資金は、当社において以下の適格クライテリアを満たしたプロジェクトに充当します。

適格クライテリア

- (1) 必要不可欠なサービスへのアクセス(資金調達と金融サービス)
- (2) 社会経済的向上とエンパワーメント(資産、サービス、リソースおよび機会への公平なアクセスとコントロール。所得格差の縮小含む、市場と社会への公平な参加と統合)

調達資金の使途：

マイクロファイナンスを手掛ける会社への融資。具体的には、五常・アンド・カンパニー株式会社およびクラウドクレジット株式会社を通しての新興国への貸付費用。
なお、調達資金の使途からはタバコ、武器、パーム油、化石燃料に係る事業を主業とする事業や児童労働や劣悪な環境下での労働に係る事業を除きます。

背景：

当社グループは、事業として「小売」「フィンテック」に加え、「未来投資」を行っています。当社グループが考える「未来投資」とは、一般的なベンチャーキャピタルのように投資リターンや配当を目的とするのではなく、インパクトと収益の両立をめざしています。「未来投資」は共創投資と新規事業投資からなり、共創投資はスタートアップなどとのコラボレーションによるイノベーション導入を、新規事業投資は社内の事業開発によるイノベーション創出をめざしています。今回融資の対象となる下記2社はマイクロファイナンスを直接的もしくは間接的に手掛けており、両社の取り組みは当社グループのミッションである「すべての人が『しあわせ』を感じられるインクルーシブで豊かな社会を共に創る」の実現に資するものであると考え、共創投資の一環として資本提携を行っています。

<五常・アンド・カンパニー株式会社（以下五常・アンド・カンパニーという。）>

五常・アンド・カンパニーはすべての人に金融アクセスを届けることをミッションとして、2014年7月に設立されました。低価格で良質な金融サービスを2030年までに50カ国1億人以上に届けることを目指しています。

五常・アンド・カンパニーが展開するマイクロファイナンス事業は、社会課題をビジネスを通じて解決するものであり、途上国のマクロ経済の成長をベースにしたサステナブルな事業成長が可能であると考えています。“すべての人に金融アクセスを届ける”ことをミッションに掲げる五常・アンド・カンパニーの事業を通じた途上国におけるファイナンシャル・インクルージョンへの取り組み、また、“誰もが自分の未来を決めることができる世界をめざす”というビジョンへの強い共感から、当社グループの「共創投資」の推進に資するものであると考え、2019年6月および2020年12月に出資を行っています。

<クラウドクレジット株式会社（以下クラウドクレジットという。）>

クラウドクレジットは「日本の個人投資家と世界の信用市場をつなぐ」をコーポレートミッションとして掲げ、これまで多くの国の資金需要者と日本の個人投資家を繋ぐ金融サービスを「貸付型クラウドファンディング」の形態で行っています。

その中で、2018年1月から「社会的インパクト投資」ファンドの販売を開始しました。2018年6月には「社会的インパクト投資宣言」を発表、2020年を「社会的インパクト投資元年」と位置づけ、クラウドクレジット独自の形で貧困層支援や教育問題など社会的課題の解決に取り組む企業や領域に投資し、経済的なりターンと社会的なりターンの両立を実現する投資手法を提供することで、「Financial Inclusion（金融包摂）」を推進していました。

こちらの活動が、当社グループが掲げる「『ビジネスを通じてあらゆる二項対立を乗り越える世界を創る』というビジョン実現の鍵となるのが、誰も置き去りにしない『Inclusion』である」という考え方と合致する、という両社の認識の下、2020年5月に業務資本提携が実現しました。

別途、業務提携に係る覚書を締結しており、当社グループ各社（100%子会社であるtsumiki証券株式会社を含む。）との連携を推進していく予定です。

なお、本フレームワークにもとづいて当社グループが調達した資金については、例えば発展途上国における女性事業主向けマイクロファイナンス支援ファンド等のソーシャル性が認められる先への充当を想定しています。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

当社は、上記における適格プロジェクトのクライテリアに従って、投資するプロジェクトを選定しており、今後もその方針を継続します。適格プロジェクトとは、当社がビジョン2050で定めた共創を基盤とした3つのビジネスの一つであり、所得格差を解消する選択肢の提供を意味する「ファイナンシャル・インクルージョン」の達成に貢献する各種活動から構成されたプロジェクトを指します。

候補となるプロジェクトは、まず財務部および共創投資部のメンバーの協働によって選定し、最終的に取締役会によって決定します。

3. 調達資金の管理

当社は、ソーシャルボンドによる調達資金を当社の「キャッシュ・マネジメント・システム」によって一元的に管理する予定です。調達資金の管理および適格プロジェクトへの充当は、同管理システムを利用して財務部が行います。このシステムでは、資金の追跡・管理だけでなく、四半期ごとに調達資金および充当状況を追跡・管理します。

当社は、ソーシャルボンド調達資金の全額を発行から3年以内に充当する予定です。未充当資金は、現金または現金同等物にて管理します。

4. レポーティング

(1) 資金充当状況レポーティング

当社は、年に一度、ウェブサイトまたは統合報告書「共創経営レポート」において、調達資金が全額充当されるまで、調達資金の充当状況について報告する予定です。この報告には、調達資金のカテゴリー毎の充当額、未充当の調達資金の合計残高および調達資金が適格クライテリアを満たしたプロジェクトに充当されたことを確認する担当役員の言明を含みます。

これらの報告には、調達資金の充当が当社グループの本フレームワークに従っているかについて評価するために、当社がソーシャルボンド発行日から一年経過以内に任命するセカンド・パーティーオピニオンプロバイダーまたは独立した会計士のいずれかによるレビューレポートを添付します。

(2) インパクトレポーティング

当社は、ソーシャルボンドが償還するまでの間、下記のアウトプット指標・アウトカム指標等を毎年報告します。

<適格プロジェクト>

- ・必要不可欠なサービスへのアクセス（資金調達と金融サービス）
- ・社会経済的向上とエンパワーメント（資産、サービス、リソースおよび機会への公平なアクセスとコントロール。所得格差の縮小含む、市場と社会への公平な参加と統合）

<アウトプット>

- ・五常・アンド・カンパニーへの貸付概要
- ・クラウドクレジットを通じたファンドへの貸付概要

<アウトカム>

- ・五常・アンド・カンパニーおよびクラウドクレジットの該当ファンドを通じた最終受益者の人数
- ・最終受益者への貸付金総額
本件貸付分に限定せず、五常・アンド・カンパニーおよびクラウドクレジットを通じた該当ファンドの活動状況について開示資料等をもとに実務上可能な範囲で報告します。その他、金融リテラシー向上のための取り組みやその効果等についても、適宜報告します。

<インパクト>

- ・「すべての人が『しあわせ』を感じられるインクルーシブで豊かな社会を共に創る」